

平成22年度

## 鶴岡市農作業基準賃金表

鶴岡市農作業基準賃金協議会

項目		形態区分	単位	基準賃金	参考	
賃金	労働賃金	特殊	1時間	1,400円	防除（スピードスプレーヤー）作業等	
		オペレーター等		1,300円	トラクター・コンバイン・田植機のオペレーター、防除（動散）、作溝、草刈作業等	
		一般甲		1,000円	基幹的な作業	責任度、肉体的負荷、作業能力等により区分
		一般乙		800円	補助的な作業	
春作業	耕起作業	請負	10a	5,200円	施肥付きは700円増、肥料代別途	
	代掻作業			5,600円	2回仕上げ、均平作業含む	
	田植作業			6,200円	自動車借上料込、苗運搬込の場合1,500円増、側条施肥付きは900円増、薬剤散布付きは400円増、箱施用剤散布付きは300円増、各肥料・農薬代別途	
	育苗	苗代金	1枚	620円	運搬料別、種子・農薬代込	
管理作業	防除作業（動散）	請負	10a	700円	農薬代別途、ヘリ防除は各利用組合の設定に従う	
	作溝作業			2,100円	3m間隔	
	草刈作業		1時間	1,600円		
	堆肥散布	各利用組合の設定に従う				
	畔塗作業	請負	1m	17円		
秋作業	(刈取・脱穀)コンバイン	請負	10a	16,000円	自動車借上料、粃運搬込	
	粃乾燥		60kg	1,090円	10a当り600kg基準	
	粃摺調製			590円		

※各作業料金は光熱水費込

- ① 本表の基準賃金は、基盤整備が完了した30アール区画の田で、標準的な機械装備、稼働面積、労働時間等で農作業を行った場合の金額です。  
圃場や機械装備などの作業条件が一般的な状況と異なる場合や、地域の実勢価格が標記と異なる場合など、この基準賃金に支障があるときは、話し合いの上、別途決定して下さい。
- ② 全作業とも食事なしの基準賃金とする。
- ③ この作業料金は消費税込みとする。
- ④ 共同利用組合等での作業は、各組合・協議会等の設定に従って下さい。  
(例：果樹の剪定作業・防除作業・雨よけテントの架設、被覆作業・除雪作業など)
- ⑤ 未整理地の場合は、上記の3割増程度の範囲内で調整して下さい。